

応募要件

- (1) キャッチコピーの文字数は、おおむね 15 文字以内とします。
- (2) ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字、記号が使用できます。ただし、一般的なパソコンで表示できるものに限りです。
- (3) 1 人で複数点を応募できます。
- (4) 作品と併せて、制作意図を 200 文字以内でご提出ください。

加須市ホームページ



応募方法

- 以下のいずれかの方法で応募ください。
 - (1) 右の二次元コードを読み取り、市ホームページから応募する。
 - (2) 加須市 LINE 公式アカウントを友だち登録し、基本メニュー「キャッチコピー募集」をクリックして、応募する。
 - (3) この用紙を封筒に入れ、「キャッチコピー応募書類在中」と記入の上、お送りください。(FAX・メール不可、7月31日(水)必着)
宛先：〒347-8501 加須市役所シティプロモーション課宛 ※住所は記入不要です。
- ※送付または送信中の事故や障害などにより、問題が発生した場合においても、加須市では一切の責任を負いません。
※応募作品の受領に関する問い合わせには対応できません。あらかじめご了承ください。
※未成年者による応募は、保護者の同意が必要です。未成年者の応募があった場合、保護者の同意があったものとみなします。

注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象とはなりません。選考結果発表後に以下に該当する事実が判明した場合、受賞を取り消し、応募者は賞金・賞品（または賞品相当額）を返還するものとします。
 - ・ 公序良俗に反するもの ・ 政党その他の政治団体、宗教に関連するもの ・ 特定の企業の営利活動を目的とするもの
 - ・ 特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの ・ 特定の人物をモチーフとするもの ・ 応募内容に虚偽の記載があった場合
 - ・ 応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合 ・ 受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
 - ・ 第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合 ・ 反社会的勢力などからの応募であると判明した場合
 - ・ 募集要項に違反した応募がされた場合 ・ その他応募作品を使用するにあたり疑義が生じた場合は、加須市と応募者で協議の上、決定します
- (2) 募集要項に記載された事項は、加須市の判断により、今後、変更または追加することがあります。
- (3) 加須市が選考結果を発表するまで、応募作品を他者に公表しないでください。
- (4) 他のコンクールなどとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。加須市では一切の責任を負いかねます。なお、作品に関して、加須市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (6) 応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (7) 応募作品は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。
- (8) 最優秀賞受賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます）、商標権（商標出願をする権利を含みます）、商品化権、使用权、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権などに関するすべての権利は加須市に帰属するものとし、受賞者は当該作品に関し著作権者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

加須市のキャッチコピー応募用紙

| | | | | | | |
|---------------------------|-------|--|-------------|-----------|---|---|
| フリガナ | | | 生年月日 | 明・大・昭・平・令 | | |
| 氏名 | | | | 年 | 月 | 日 |
| 住所 | 〒 - - | | | | | |
| 電話番号 | - - | | メール アドレス | @ | | |
| キャッチコピー (おおむね 15 文字以内) | | | | | | |
| コピーの制作意図 (200 字以内) | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

※メールアドレスは、お持ちでない場合は記入不要です。その他の項目はすべて必須です。